1　当社が推進する労働安全衛生マネジメントシステムの目的とメリット

当社は、ＣＯＨＳＭＳの運用を開始して５年目に入りました。このシステムを生産活動と一体化させ、安全衛生確保のためのツールとして用い「計画→実施→評価→改善（ＰＤＣＡ）」のサイクルで運用し、安全衛生水準の継続的な向上を図ることを目的としています。

■　平成２４年度の目標とねらい

平成 24 年度の目標は、基本である作業計画を綿密に立案、安全衛生活動を集中して実施することで、作業目的と基本動作の再確認を集中して行い、確実に基本事項を遵守し如何に災害が起こる前に、起こらないための災害予防である危険要因の根絶に取組み、基本ルール、基準以上のリスクに対して低減活動を行い「受容できるレベル」に低減するとともに、労働者の健康増進及び快適職場の形成を推進することを目的としています。

同時に社内や協力業者に「安全優先」の価値観を浸透させて、安全衛生管理のノウハウを組織全体で共有し、労働災害や業務上の事故を撲滅することを狙いとしています。

■　システム運用の期待する効果

1　職場に潜む危険・有害要因の撲滅
2　継続的な安全意識の高揚と安全衛生管理水準の向上
3　組織的な安全衛生管理の実施
4　安全衛生管理手法の確実な継承
5　安全衛生管理活動の取組に対する適正な評価

［安全衛生マネジメントシステム］教育に際し、システム化した管理の実施・運用の必要性を説明する総括安全衛生管理者

社員並びに協力会社の［安全衛生マネジメントシステム］教育

2　当社の労働安全衛生マネジメントシステムの構成

当社は、施工・品質・安全衛生・環境等の管理活動を一体化させた取組を推進しており、事業展開している全ての工事において、品質及び環境・安全衛生のマネジメントシステムの運用を規定しています。

3　当社の労働安全衛生管理に関する責任者と組織

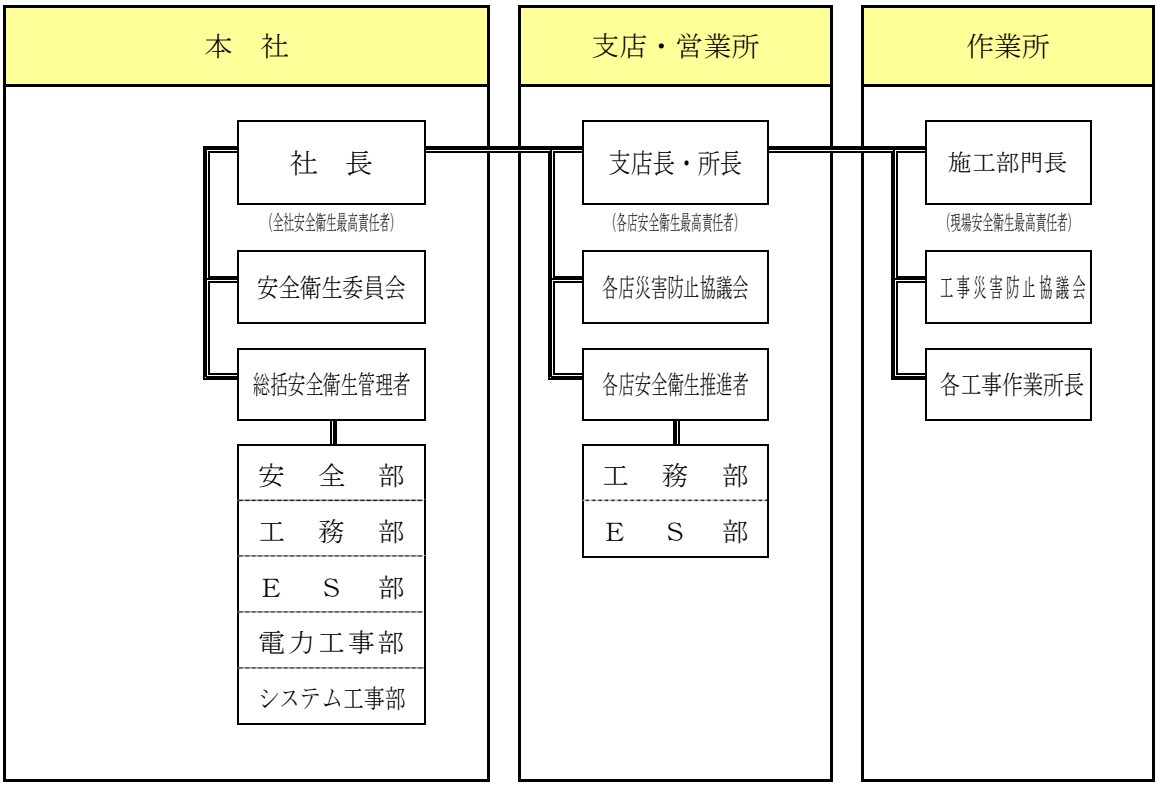

4　当社安全衛生管理の店社と作業所との関連

店　　社（本社）

安全衛生理念

当社は、「人間尊重」の理念に基づき、当社の事業場で働く人、全員の「安全」と「健康」の確保を最優先し、安全で快適な職場環境の形成を目指す。

安全衛生方針

1．事業所で働く人、全員の協力の下に、安全衛生活動を展開し、連続的かつ継続的に安全衛生の確保と安全衛生水準の向上に努める。
2．労働安全衛生法、その他の関係法令及び当社社内規程を遵守する。
3．労働安全衛生マネジメントシステムを施工管理の仕組みと一体化させ、その実施及び運用を図る。
4．安全衛生確保のため改善活動を展開し、事前に危険・有害要因を除去又は低減する。
5．協力会社の自主的安全衛生管理活動を支援し、向上させる。

年度安全衛生目標

経営方針の目標、労働災害減少目標、交通事故減少目標、労働衛生目標

↓

重点危険・有害要因

↓

年度重点実施事項

店社（本社） → 施工部署 ← 協力会社

工 事 作 業 所

従業員・協力会社等の意見反映

- 安全衛生委員会（毎月）
- 災害防止協議会（毎月）
- 作業間連絡調整会議（毎日）

年間の安全衛生管理基本計画

［労働災害防止目標］　・各年の労働災害防止重点事項の目標設定

［交通事故防止目標］　・各年の交通事故防止重点事項の目標設定

［労 働 衛 生 目 標］　・各年の健康障害防止及び健康保持・増進の目標設定

［作業所重点施策目標］　・作業所における事故・災害防止重点施策の目標設定

［年 間 行 事 の 設 定］　・交通事故絶滅運動

・全国安全週間、同準備月間中の行事（期間中に安全大会開催）

・感電災害絶滅運動

・全国労働衛生週間、同準備月間中の行事

・その他各年に必要なる行事

［月間重点目標の設定］　・１月～１２月の各月の重点目標及び実施事項の設定

［危険・有害要因の特定］　・過去の労働災害等の情報に基づいて店社危険・有害要因を特定し、実施事項の特定（上位５～６項目程度）

番号	平成２４年　危 険・有 害 要 因	実　施　事　項
1	車両運転に係わる交通事故	・出勤時間に「ゆとり」を持っての出発 ・交差点付近での減速
2	現地確認不備による災害・事故	・現地確認後の指示・指導の徹底 ・現地、現物、現状に基づいた危険予知・ＳＣ活動
3	作業床・脚立からの墜落・転落災害	・１.８ｍ以上の脚立の単独使用禁止 ・昇降時、使用時の基本動作の順守
4	電動カッター・丸ノコ等の切れ・こすれ災害	・資材・部材等の確実な固定 ・不安定又は無理な姿勢での切断作業の禁止
5	建設機械に係わる災害	・作業計画の策定と順守 ・取扱説明書の確認
6	電気が起因する災害	・防・保護具の取付、着用 ・使用機器類への接地取付

［安全衛生項目別活動日程］　・管理関係（委員会、部門安全会議、安全パトロール、内部監査、点検・自主検査、一斉清掃等の実施時期の設定）

・行事関係（前記行事の実施時期の設定）

・健康関係（健康診断、健康診断事後措置、健康づくり運動、研修旅行等の実施時期の設定）

・教育関係（社員能力向上教育、各種有資格者教育、雇入れ時教育、配置替教育、協力会社能力向上教育等の実施時期の設定）

［個別安全衛生対策］　・管理部門改善対策（実施事項、職務励行、事前審査、安全衛生マネジメントシステム等の改善）
・作業標準・作業計画（作業標準・安全作業標準手順書等の改善）
・協力会社に対する教育・資格等の改善対策
・建設機械等管理・使用の改善対策
・健康診断結果に基づく対策、過重労働対策

計画に基づいた実施・運用

◆各目標達成に対する評価・管理

＜評価の実施＞　毎月実施の会社及び協力会社合同の安全パトロール
年４回実施の社長安全パトロール
年２回実施の内部監査
年２回実施の協力会災防協役員と会社管理者合同安全パトロール
※前記安全パトロール、内部監査でチェック表により評価を実施
※評価結果を毎月安全部で分析し、全部門へフィドバックし管理

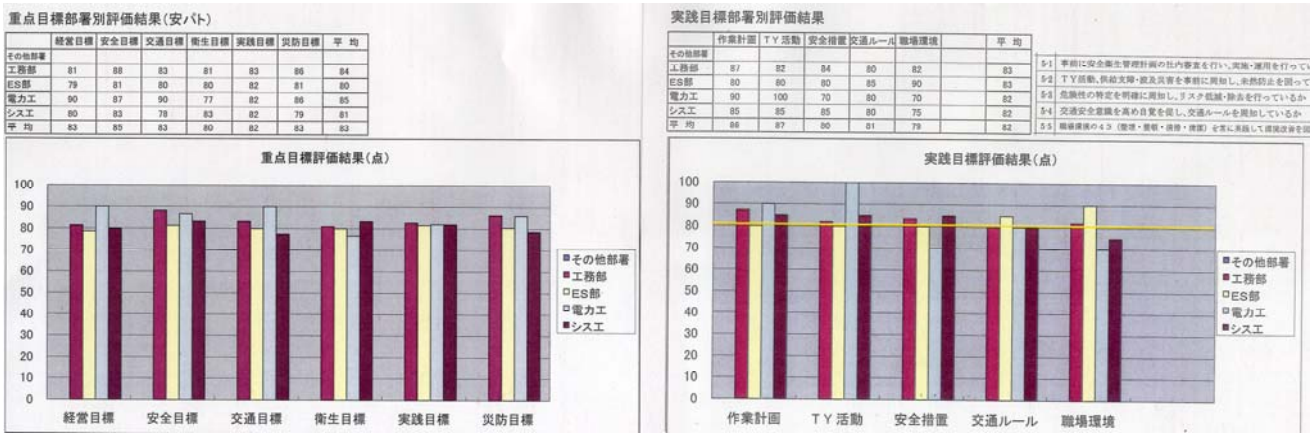

◆安全衛生委員会等の開催

＜店 社 実 施＞　中央安全衛生委員会（年３回）
安全衛生委員会（毎月１回）
部門安全会議（毎月１回それぞれの部門単位で実施）

＜作業所実施＞　作業所災害防止協議会または周知会（毎月１回作業所単位で実施）

◆安全パトロール等の実施

＜安全パトロール＞　会社と協力会社の合同パトロール（毎月１回）
社長パトロール（年４回・４部門）
会社安全管理者と協力会災防協役員の合同パトロール（年２回）
店社４部門各安全管理者パトロール（毎月１回）

＜内 部 監 査＞　安全衛生内部監査（年２回）

社長安全パトロール
工務部施工現場

会社と協力会社合同安全パトロール
システム工事部施工現場

◆安全大会の開催（参加者　毎年２００名前後）

＜主な催事内容＞　・安全衛生表彰（協力会社事業所、工事作業所、個人）
・安全運転表彰（協力会社、社員）
・安全訓話・訓辞
・事故、労働災害、改善等の事例発表
・安全宣言

交通安全運動

会社周辺の一斉清掃

◆教育関係

＜社　　員＞　・能力向上教育（職長、安責者　）
・資格取得教育（社内教育実施及び外部団体実施の教育受講）
・雇入れ時及び配置替教育（随時）

＜協力会社＞　・安全衛生管理能力向上教育（事業主、職長　）

低圧電気取扱者特別教育

研修

協力会社への指導・支援

＜当社災防協組織＞

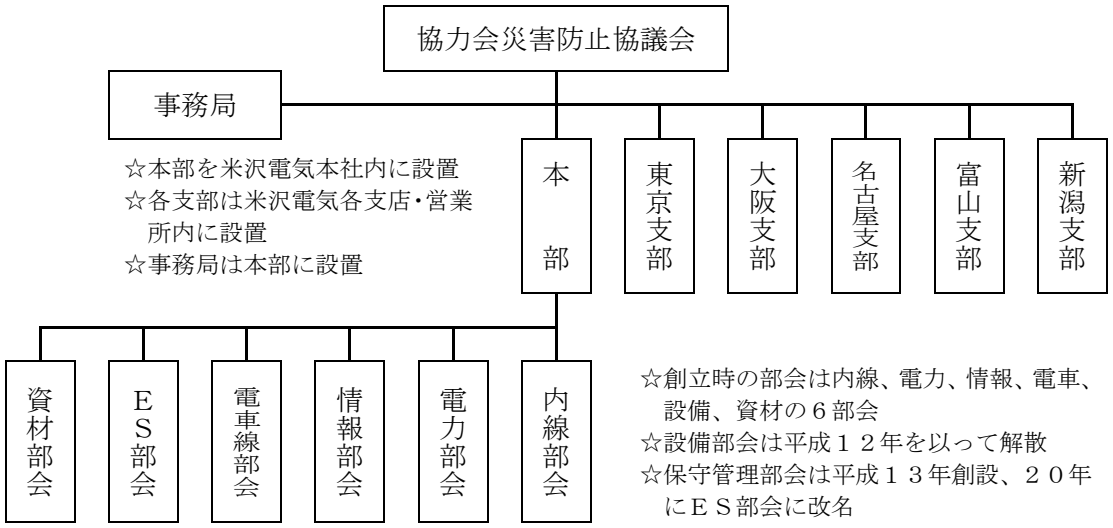

※本部における６部会は、米沢電気の事業が多岐に展開されているため専門分野ごとに設置

＜年間の主な活動＞

	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
1.パトロール作業所	38	32	30	35	37	33	34	34	35	36
参加人数	113	103	109	131	131	117	130	125	138	126
2.安全大会 参加人数	198	200	201	199	184	201	212	230	218	212
3.表彰関係 安全衛生	18	11	10	16	14	12	18	18	12	14
安全運転	17	14	11	18	13	19	12	17	18	19
4.教育・研修 回	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4
参加人数	158	176	80	127	121	108	112	113	117	171
5.資格取得 名	45	22	22	8	13	37	45	42	59	168

＜通年事業及び活動＞

行　　事	・安全祈願祭
	・災防協と会社共催による安全大会
啓蒙活動	・安全衛生に関する全国行事ポスター等の配布(年４回　全正会員)
現場指導	・災防協会員と会社職員による合同パトロール(毎月１回)
	・災防協役員と会社各管理者によるパトロール(年２回　７月、１２月)
連絡・調整	・災害防止協議会の開催(各部会毎　年３回)
教育・研修	・事業主研修会(年１回)
	・職長、安責者対象の研修会(年１回)
資格取得	・各種資格教育・講習の実施・斡旋及び支援
表　　彰	・安全衛生表彰
	・安全運転表彰
親　　睦	・会員事業主の親睦会開催
	・作業員対象の親睦会開催

＜各種活動記録＞

事業主研修

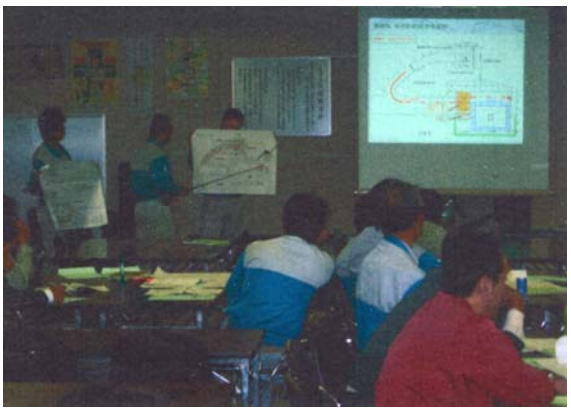

職長・安責者研修　　作業計画作成研修

親睦会　ボーリング大会

平成２４年度　安全衛生目標

経営方針目標

［目　標］　綿密な作業計画を立案し、作業目的と基本動作の再確認を
集中して行うことで、労災事故、交通加害事故の撲滅を図る。

［目標値］　労災事故・交通加害事故　ゼロ

重点施策目標

［労働災害・業務事故防止目標］　・危険性の特定を明確にした低減措置と
作業方法を作業員全員に周知させる。
労働災害 休業「ゼロ」を目指す

［交通事故防止目標］　・運転マナーと一人ひとりの安全運転意識の向上。
加害者事故「ゼロ」を目指す

［労 働 衛 生 目 標］　・過重労働による健康障害防止
適正な労働時間の管理

［作 業 所 重 点 施 策 目 標］

① 作業計画の策定　・事前に安全衛生管理計画書の社内審査を行いその実施・運用を図る

② 不安全行動による災害防止　・リスク低減策の確実な実施及び『近道・省略行為』防止の徹底

③ ＴＹ活動の実施　・供給支障・波及災害による未然防止活動（TY活動）の実践

④ 交通ルールの周知　・運転マナーと一人ひとりの安全運転意識の
向上を促し事故発生の抑止を図る

⑤ 適正な労働時間の管理　・過労労働による健康障害の防止